

民国人口：研究史の整理と展望

南 亮進 監修
羅 敏鎮

August 1997

民国人口：研究史の整理と展望

南 亮進監修

羅 歆鎮

(一橋大学大学院)

1991年

東京

一橋大学

中国人口研究所

中国人口研究所

中国人口研究所

第1991号

同上 pp.32-33

民国人口：研究史の整理と展望¹

羅欽鎮

1、はじめに

70年代末以降の中国の急速な経済成長は内外から注目されている。この経済成長の源流を探る試みは多く行われているが、解放前と解放後にわたる経済成長の連続性に注目する説がある（Rawski [1989]、原 [1996] pp.195-202）。それと平行して、中華民国史研究の分野にも、北京政府を含む中華民国政府の政策やその経済実績を新しく評価する動きもある（野澤 [1995]）。解放前の中国、特に中華民国における経済成長に対する評価を厳密に行うために、統計資料の整備は不可欠である。その中で、人口データの整備はもっとも重要な一つであることは言うまでもない。

しかし、周知のように、統計資料の整備に立ち遅れた解放前中国は、近代的人口センサスを行うことができなかった。現在利用されている民国人口データはすべて推測・推計に過ぎないし、それらの間には大きなギャップが存在している。

本稿の課題は今までの研究を整理し、その問題点及び既存資料の利用可能性を検討し、これからの民国人口研究を展望することにある。

2 民国における人口調査

2.1 民国までの中国人口統計調査

中国は世界で最も早めに人口調査を行った国の一つである。秦（紀元前 221～前 206）は中国歴史上初めて全国人口調査を実施した²。しかし、その調査の結果は保存されていない。現在、保存されている最も早い時期の人口データは紀元後 2 年における西漢の人口(12,233,062 戸、59,594,978 口)である。これは世界上最も早く、正確な人口調査記録であるといわれている³。以来、中国の歴代統治者は全国の戸籍や人口を調査してきた。しかし、18 世紀初め頃までほとんどの人口調査は賦役徴税のために、調査の範囲はほとんど賦役の当事者（いわゆる「丁」）に限られた。また、人口調査と賦役徴税（特に人頭税）が直接に繋がっていたので、人口調査には、被調査者が協力と

¹ 研究過程で、筆者が所属している中国部会長南亮進氏（東京経済大学教授、一橋大学名誉教授）を始め多くの方々に助言をいただいた。特に、東京学芸大学教授の牧野文夫氏、一橋大学経済研究所教授の尾高煌之助氏、同研究所教授の斎藤修氏、大分大学教授の薛進軍氏にお世話になっている。記して感謝の意を表したい。いうまでもないが、あり得べき誤りについてはすべて筆者の責任である。ちなみに、ここでの中華民国は 1912～49 年間の中国大陸にあった民国政府を指している。

² 葛 [1991] p.30。

³ 同上 pp.32～34。

ところが、抵抗しがちであるという制度的欠陥が内包していた。1712年（康熙51年）、清政府は「盛世添丁、永不加賦」政策を実施した。つまり、新しく増加した人口に人頭税を徴収しなくなった。これによってこれまでの戸籍登録と賦役徴税とが繋がった制度が改革され、中国人口史上の革命となった。1741年清政府の人口統計対象が「丁」から全人口に拡大した。しかし、多くの原因で、十分に信頼性のある人口調査が行われなかった。1776年乾隆帝の敕命で、人口統計を正確に行うために、保甲制度および回轉簿（循環冊）⁴制度が整備され、統計調査の信頼性が高まった。このような信頼できる人口調査は1850年まで続いた。

1851年に太平天国蜂起が起きて、清政府の統治が多くの地域で崩壊した。また、太平天国に制圧されていなかった地域でも、太平天国蜂起を鎮圧するために、民團など地方軍隊の組織に急ぎ、軍人になれるような成人男子に人口調査の重点がおかれた。このようにして、従来の保甲制度が機能しなくなり、人口の調査・報告制度が中断された。1870年代になると、清政府は、太平天国を鎮圧し、形式上全国を統一し、保甲制度による人口調査を再開したが、実はすでに本格的な調査ができなくなった⁵。このような経緯で、毎年末に全国人口を登録し続けた『清実録』は1874年（同治13年）から全国人口登録を中断した。これは1741年（乾隆6年）からの保甲制度を基礎とする人口調査統計制度の終結を意味している。また、戸部の『清冊』の人口統計は1899年に中断した。

1900年前後、清政府は内外情勢に適応するために、「新政」を実行しようとした。すでに崩壊した保甲制度の代わりに、警察制度が導入され始めた。1905年警察部（巡警部）が設立された。それは翌年に民政部に改名され、人口調査がその業務の一つとなった。1908年、清政府は立憲体制を準備するために、内務部統計司を設立し、「人口調査6カ年計画」を策定した。すなわち、1年目は「調査戸口章程」を公布する（11章40条、表式5）⁶。2年目は各省の戸数を調査する。3年目は各省の戸数をまとめ、『戸籍法』を制定する。4年目は各省の人口を調査する。5年目は各省の人口をまとめ、『戸籍法』を頒布する。6年目は『戸籍法』を実行する。その後、政治形勢の変化によって、その6カ年計画は4年間の内に実行するようになった。

清末の人口調査は次の調査方法を探っていた。調査員は、民政部が指定した方式で、

⁴ 乾隆帝は人口を正確に調査する目的で、保甲制度を補強するための循環冊制度を採用した。すなわち、保甲制度による人口登録簿を二つ作って、一つは保甲担当者が保管し、もう一つは県知事が保管する。保甲担当者は人口変化を随時に人口登録簿に記入する。一定期間を経てから、それを県知事が保管する登録簿と交換する。このように循環往復で、県知事が保甲担当者が正確に人口変動を登録したかをチェックする（葛〔1991〕p.63）。

⁵ 姜〔1993〕pp.62~72。

⁶ 張〔1986〕pp.91~97。

指定された地域の各世帯に番号をつける。一つの世帯に一つの番号を付ける。同じ場所に2つ以上の世帯が住んでいたら、一つは正式の世帯（正戸）で、その他は付属の世帯（附戸）とする。世帯数を調査すると同時に、世帯主の名前も調査する。人口を調査するに際して、調査員は編制された世帯数にしたがって、世帯主に民政部の調査票を手渡し、世帯主に記入してもらおう。調査票には氏名、性別、年齢、籍貫、職業、住所など項目が設けられていた。

1909年に調査票が公布され、1910年に調査が始まった。まず、世帯数調査が行われた（同時に、いくつかの省は人口調査も行った）。1911年各省は人口を調査した。同年、辛亥革命が起きたため、この人口調査が中断した。その故に、いくつかの省は調査結果を報告することができなかった。多くの省は世帯数を報告したが、人口は世帯規模から推計した。清政府は満族人口の選挙票を増やすために、関内18カ省は1世帯当たり5.5人で、関外は一世帯当たり8.38人で計算するよう規定した。調査の結果は正式世帯が54,668,004、付属世帯が14,578,370、合わせて69,246,374であった。人口は男が139,662,411、女が99,932,208、全部で239,594,668人であった⁷。

1911年に陳長衡氏はこれらの数字を収集し、修正した。全国18省の世帯人口は66,880,591世帯、341,826,088人と計算した。それに、東北三省、新疆、満州軍旗各部落及びチベット人口を加えると、全国は71,264,000世帯、368,245,000人となった⁸（付表1）。

清末人口調査に対して、否定的評価と肯定的評価がすでに下されている。何や葛はこの調査が完全に失敗したと断定しているが⁹、王〔1933〕や米など〔1997〕は高く評価している。確かに、近代的な人口センサスの規範から評価すると、清末の人口調査は多くの問題を抱え、正確でなかった。しかし、調査員を派遣し、一定時期における人口やその構成を調査することは中国で初めてのことで、多くの人口調査の出発点になった。また、清末人口調査は、多くの人口資料を残し、中国近代人口に対する推計・研究の出

⁷ 李・莫〔1993〕pp.220-221を参照されたい。

⁸ 陳長衡のほかに王士達〔1933〕も推計を試みた。王推計によると、全国は70,430,432戸、372,563,555人であった。

⁹ 何〔1957〕pp.76-77。葛〔1991〕pp.64~66。失敗の理由はいくつか考えられるが、主な理由は次のようである。①人口調査の目的は国会選挙のためであったが、中央政府から地方長官まで本当に憲政体制を実施するつもりがなかったし、国民も人口調査を信用していなかったため、協力どころか、抵抗が強かった。②実行能力の不足。調査を担当したのが警察であったが、その警察は数が少なく、質が低かった。③人口は直接調査でなく、世帯数による推計が多かった。④人口調査の標準時点が規定されていなかった。最後に、世帯主に記入してもらったため、重複や記入漏れが多かった。

